

## 開館日、開館時間の見直し及び使用料等、減免基準の見直し案について

■現在、市では、開館日、開館時間の見直し及び使用料等、減免基準の見直しを検討しております。

近年の人件費や光熱水費の高騰により施設運営に必要な経費が増加していることから、利用実態の少ない曜日・時間帯について開館日や開館時間を見直すことで運営経費の効率化と持続可能な管理体制の確立を図ることや指定管理制度の導入や消費税率の引上げ、燃料費・光熱費の変動など利用料算定に関わる原価の変化を踏まえ、使用料水準の適正化と算定過程の透明性、さらには受益者負担の公平性を確保するため、令和 7 年 6 月に策定した基本方針（詳細は後段のページにある 2 次元コードからご覧ください。）に沿って進めてまいります。検討内容は次のとおりです。

### 施設名 南大平ダム湖公園（キャンプ場、天体観測施設）

#### (1) 使用料（見直しの対象となる貸室名等のみを記載しています）

施設名称	利用区分	使用料 単位	利用者	現在使用料	新使用料
南大平ダム湖公園 （キャンプ場）	キャンプ	テント 1 張り 24 時間まで	市民	0	1,000
			市民以外	1,000	1,000
	キャンプ以 外のバーベ キュー、飲 食等	1 人当たり （現在使用料 単位は 30 人未 満）	市民	0	100
			市民以外	300	100
南大平ダム湖公園 （天体観測施設）	天体観測施 設	大人(1 人)1 回	市民	100	300
			市民以外	300	300
		小人(1 人)1 回	市民	50	150
			市民以外	100	150

#### (2) 開館日、開館時間（見直しの対象となる貸室名等のみを記載しています）

キャンプ場：変更なし（4月下旬～10月下旬）

天体観測施設：変更なし（4月～11月の第2、第4金曜日 午後7時から午後9時まで  
ただし、5月～8月は午後7時30分から午後9時30分まで）

### (3) 減免基準（統一的基準）

- 10 割減免 市が主催又は共催する事業で利用する場合（後援は除く）  
市以外の官公署が市政に協力する目的で利用する場合
- 5 割又は 10 割減免 市長が特に必要と認めた団体等が利用する場合

※ 詳細な内容については、市ホームページで公開しています。スマートフォンをご利用の方は、次の2次元コードからアクセスできます。



←基本方針



←各施設

#### ■意見の募集

市民、利用者の皆様の御意見につきましては、担当までお寄せください。お寄せいただいた御意見は、見直しの参考とさせていただきます。

なお、お寄せいただいた御意見に個別に回答することは予定しておりませんので、あらかじめご了承ください。

#### ■説明会の開催

説明会を次の日時、会場で開催します。参加申込みは不要です。

日時	会場	会場住所
9月26日(金) 19時～ 20時	荒川地区公民館 会議室2・3	村上市羽ヶ榎104番地25
9月30日(火) 19時～ 20時	神林農村環境改善センター 多目的ホール	村上市岩船駅前63番地
10月2日(木) 19時～ 20時	村上市さんぽく会館 集会室	村上市府屋177番地1
10月7日(火) 19時～ 20時	朝日みどりの里体験交流センター 多目的ホール	村上市猿沢1229番地
10月10日(金) 19時～ 20時	村上市教育情報センター 視聴覚ホール	村上市田端町4番25号

担当：村上市神林支所産業建設課 産業観光室 平山  
電話 0254-66-6114（直通）  
FAX 0254-66-6110  
メール k.sangyo-ks@city.murakami.lg.jp